

令和4年度第2回多賀城市公共交通会議

議事録

1 日時

令和5年3月24日（金）午後1時30分から午後2時30分まで

2 場所

多賀城市役所 3階 第一委員会室

3 議事録

事務局 本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので「令和4年度 第2回多賀城市公共交通会議」を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、私、都市産業部都市計画課の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。

次第、名簿、席次表、多賀城市公共交通会議設置要綱、資料1、資料2、資料2関連資料、多賀城東部線及び多賀城西部線のパンフレットの合計8点です。

資料はお揃いでしょうか。大丈夫でしょうか。

もう1点、本日の会議は、議事録作成のために録音させていただいておりますので、ご了承願います。

また、本日の会議の議題、2件の議事録につきましては、ホームページで公表させていただきます、後ほど行わせていただきます「意見交換」につきましては、本市業務の資料として活用させていただきますことを併せてご了承願います。

市長 本日は、お忙しい中、令和4年度多賀城市公共交通会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、本市公共交通をより良いものとするべく、関係団体の皆さまには並々ならぬ御尽力をいただいていることに、心より敬意を表しますとともに、重ねて感謝を申し上げます。

前回、7月に開催されました第1回会議で皆様から御理解いただきました、多賀城東部線及び西部線のバス運行での「社会実験」を昨年10月から開始しているところです。この実験により、利用者数が増加傾向であることを聞いておりますが、詳細については、本日、報告があります。この結果により、本市公共交通のあるべき姿の参考となればと思っております。

今後、重要な役割を担う公共交通を維持するためには、運行経費に対する運賃収入の割合、いわゆる収支率を高めるための施策を展開していくことも重要であると認識しておりますので、本市のより良い公共交通の構築と維持に向けて、引き続き、関係団体の皆様とも調整を図っていきたいと考えております。皆様からの忌憚のない御意見を頂戴できればと存じます。

結びに、令和6年には陸奥国府の多賀城が創建されてから1300年を迎えることと

なります。現在、全市をあげて、多種多彩な記念事業を実施しているところでありますので、皆様の御協力及び御参加賜りますようお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 恐れ入りますが、席順で紹介させていただきます。

東日本旅客鉄道株式会社仙台支社 多賀城駅柴田駅長、株式会社ミヤコーバス 執行役員仙台・石巻地区長尾支配人、株式会社仙塩交通 鳴原代表取締役社長、多賀城市社会福祉協議会 柴田会長、多賀城市婦人会連合会 櫻井会長、宮城県塩釜警察署交通課 浅野課長、宮城大学事業構想学群 徳永教授、宮城県交通運輸産業労働組合協議会 吉本幹事、宮城県企画部地域交通政策課 佐古主事、七ヶ浜町政策課 青木課長、多賀城市 鈴木副市長、多賀城市都市産業部都市整備課 高橋課長

以上の12名の委員にご出席いただいております。

なお、宮城県タクシー協会塩釜支部多賀城交通株式会社 木下代表取締役、高橋北区町内会 鈴木様、笠神自治会 加納様、東北運輸局宮城運輸支局輸送・監査部門 木内首席運輸企画専門官、は、都合により欠席となる旨 事前に連絡を受けております。

以上により、本日の会議は、委員の半数以上が出席しておりますので、多賀城市公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、委員の任期につきましては、令和5年3月1日から令和7年2月28日までの2年間となっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、事務局の職員を紹介いたします。

都市産業部、部長の萱場でございます。同じく都市産業部、次長で都市計画課長の阿部でございます。都市産業部都市計画課、高橋でございます。同じく石橋でございます。同じく、吉岡でございます。最後に私 都市計画課の佐藤でございます。出席者の紹介は以上でございます。

事務局 つづきまして、本会議の会長の選任を行っていただきたいと思っております。

多賀城市公共交通会議設置要綱第5条に基づき、委員の互選により会長を決めることとなっております。会長の推薦の意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

委員 宮城大学の徳永教授をご推薦したいと思っております。

事務局 ただいま、鳴原委員から徳永委員を推薦する意見がございましたが、委員の皆様ご異議ございませんでしょうか。

異議なしの声

それでは、異議なしの声がございましたので、徳永委員、会長就任よろしくお願いいたします。中央正面の会長席へお移りください。

徳永委員に会長へ就任いただきましたので、徳永会長から一言御挨拶をお願いいたします。

会長 宮城大学の徳永と申します。菊地市長からも話がありましたとおり、公共交通の利用者は徐々に増えているところでありますが、持続可能な公共交通にしていくためにはどうしたら良いか、更に使いやすいものにするにはどうしたらよいか、など、まだまだ公共交通には課題は多いところでありますので、委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただきながら、よりよい公共交通づくりに邁進できればと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 徳永会長ありがとうございました。それでは次第に沿って進めさせていただきます。
ここで、多賀城市公共交通会議について、少し説明させていただきます。

多賀城市公共交通会議とは、道路運送法の規定に基づき、地域における住民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、そのほか旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するための会議です。

それでは議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、多賀城市公共交通会議設置要綱第6条の規定により、会長が議長になることとされておりまして、ここからは徳永会長に議長をお願いいたします。それではよろしくをお願いいたします。

会長 それでは、ここからは私が議長となって議事を進行させていただきます。

本日の会議は、多賀城東部線及び多賀城西部線運行の実績等報告、と、多賀城市生活交通ネットワーク計画期間の延伸等についての2件となっております。

それでは、議題（1）多賀城東部線及び多賀城西部線運行の実績等報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議題1につきましては、私の方から説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。恐れいりますが、着座にて、説明させていただきます。

まず、説明に入ります前に、今回新たに委員となられた方もおられますことから、多賀城東部線と多賀城西部線の概要について、ご説明させていただきますので、A3版のカラー刷りの資料をご覧ください。こちらの資料になります。はじめに、表題が赤の多賀城東部線についてですが、左側、中段の路線図をご覧ください。

本市のJR国府多賀城駅からJR多賀城駅、東部地区を経由し、七ヶ浜町の汐見台中央までの間を往復する、株式会社ミヤコーバスが運行する路線バスでございます。

運賃は「距離制」で100円から最大350円まで、現金のほか、スイカやイクスカなどの交通系ICカードもご利用いただけます。

次に、表題が青の多賀城西部線についてですが、裏面をご覧ください。本市の西部地区を循環する、株式会社仙塩交通が運行する路線バスでございます。

朝夕は多賀城駅、日中は市民プールを始発として、岩切駅を経由し始発に戻るルート、山王・南宮方面から岩切駅へ向かう「北回り」と、新田方面から岩切駅へ向かう「南回り」という2つのルートで運行しております。料金は「定額制」で、大人は200円、お得なフリーパスと回数券をバスの車内で販売しております。詳細は、後ほどご覧いただきたいと思います。概要については以上となります。

次に資料1をご覧ください。

改めまして議題（1）、多賀城東部線・多賀城西部線の社会実験及び実績報告について、現状をご報告させていただきます。

2ページをご覧ください。今回の社会実験の概要を改めてご説明いたします。今回の社会実験につきましては、スマートフォンなどのICTを活用し、指定のシステムにて社会実験参加者として申請登録していただくことで、本市から無料証明書の画像がメールにより付与され、それを多賀城東部線・西部線を利用する際にバス運転手に提示することにより、バス運賃が無料となるもので、対象となる方を「65歳以上の多賀城市民」、「障害をお持ちの多賀城市民」としております。

下2ページをご覧ください。この社会実験に期待する効果ですが、1つ目として、スマートフォンを主としたICTの利用者数が増加し、デジタル社会の恩恵を享受し、

社会参加や生きがいがづくりを通して豊かな生活を送っている。2つ目として、高齢者及び障がい者の外出機会が増え、健康寿命の延伸や自立した生活、生きがいがづくりなどに繋がっている。この2点の効果を期待し社会実験を実施しているものです。

3ページをご覧ください。この社会実験について、現時点の無料証明書を交付した人数、登録者数についてご説明いたします。令和5年1月31日現在となりますが、65歳以上の登録者数は998名、障害をお持ちの方の登録者数は58名、合計で1,056名の方に登録をいただいている状況です。

4ページをご覧ください。65歳以上の登録者数の詳細についてです。65歳以上の登録率については、対象市民の約6%となっている状況です。中には、90歳以上の方の登録も4名いただいております。下の表は、障害をお持ちの方の登録者数の詳細についてです。こちらは、令和4年4月1日現在の市内障害者数で2,807名との比較となりますが、58名が登録されており、その割合は約2%となっております。

5ページをご覧ください。こちらのグラフは、令和4年度における多賀城東部線の乗車人数と、そのうち社会実験参加者の利用者数を月別で示したグラフとなっております。10月から開始した社会実験ですが、社会実験参加者の利用者割合は15%強となっております。この状況を、下のグラフに示しました、新型コロナウイルス感染拡大前である平成30年度の利用状況と比較しますと、コロナ禍の影響はまだ大きいことがお分かりいただけると思います。

6ページをご覧ください。こちらのグラフは、令和4年度における多賀城東部線の収入と乗車人数の推移を月別で示したグラフと、新型コロナウイルス感染拡大前である平成30年度の実績のグラフとなっております。こちらを見ても、コロナ禍の影響はまだ大きいことがお分かりいただけると思います。

7ページをご覧ください。こちらのグラフは、令和4年度における多賀城西部線の乗車人数と、そのうち社会実験参加者の利用者数を月別で示したグラフとなっております。西部線にあっては、10月の社会実験開始以降、新型コロナウイルス感染拡大前である平成30年度の実績よりも多くの乗車が見られており、社会実験実施によって新たにバスを利用する市民が増加したと推測できる状況となっております。

8ページをご覧ください。こちらのグラフは、令和4年度における多賀城西部線の収入と乗車人数の推移を月別で示したグラフと、新型コロナウイルス感染拡大前である平成30年度の実績のグラフとなっております。社会実験の実施により、コロナ禍前よりも乗車人数は増加したものの、運賃収入については減少が見られている状況です。

9ページ、10ページのグラフにつきましては、多賀城東部線・西部線における無料証明書を利用して降車したバス停の利用状況を、それぞれ示したグラフとなっております。上が65歳以上の利用者の延べ人数、下が障害をお持ちの方の利用者の延べ人数となっております。こちらは、あくまで参考としていただくため掲載をさせていただきました。今後これらの利用状況を分析し、社会実験の成果に繋げて行くこととしております。

12ページをご覧ください。これは、今回の社会実験参加者の、登録時のアンケート結果について、1月末時点のものをまとめたものとなっております。

こちらは、主に利用するバス路線のアンケートで、上が65歳以上の方、下が障害

をお持ちの方の登録者の結果となっております。

13ページをご覧ください。こちらは、これまでのバスの利用頻度についてのアンケートで、上が65歳以上の方、下が障害をお持ちの方の登録者の結果となっております。いずれにおいても週1～2回であったり、月1回程度であったりの利用頻度が多い結果となり、利用したことがないと答えた登録者も一定数いることから、こういった方々の利用状況が、この社会実験を通じてどう変化するかを今後見ていきたいと考えております。

14ページをご覧ください。こちらは、この社会実験参加によって施されるバス運賃の無料の利用目的についての伺ったアンケートです。

複数回答可とした伺いでしたが、65歳以上の方、障害をお持ちの方、いずれにおいても、買物、病院、多賀城市立図書館となっております。

今後は、この登録時のアンケート結果が、半年に1回程度で実施する更新手続きの際に行うアンケート調査等でどう変化してくるかを分析していきたいと考えております。

現時点の社会実験の報告については以上となります。

16ページをご覧ください。引き続き、現時点における令和4年度の多賀城東部線・多賀城西部線の乗車実績等について、ご報告させていただきます。こちらは、多賀城東部線の実績を年度別に比較したグラフとなっております、上のグラフについては乗車人数の推移、下のグラフについて運賃収入の推移となっております。

なお、令和4年度の数値のうち、令和5年2月分と3月分の数値につきましては、例年の月別の伸び率等から推計したものとなっているため、令和4年度の数値については見込み値を計上しております。

いずれのグラフを見てもお分かりのとおり、令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大の影響により乗車人数、運賃収入ともに大きく減少しておりますが、令和4年度にあっては、若干ではありますが、回復の兆しが見えてきている状況です。

17ページをご覧ください。こちらは、多賀城東部線の収支率の推移を年度別に比較したグラフになります。運行経費は青色の棒、運賃収入は緑色の棒で示していますが、年々運行経費は増加傾向にあるものの、運賃収入は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり減少傾向にあり、収支率については、平成27年度が約50%であったのに対し、近年では30%程度となっております、この収支率の低下は、本市が宮城県より交付を受けている補助金の減額要因にもなるものとなっております。

18ページをご覧ください。こちらは、多賀城西部線の実績を年度別に比較したグラフとなっております。多賀城東部線とは違い、乗車人数については、新型コロナウイルス感染拡大前までの水準程度に回復している状況が見られるかと思えます。

ただ、運賃収入については、乗車人数の状況ほどの動きは見られませんが、回復傾向であることが見られ、社会実験実施による減収の影響は想定していたよりも小さい状況となっております。

19ページをご覧ください。こちらは、多賀城西部線の収支率の推移を年度別に比較したグラフになります。運行経費については若干の増加傾向が見られる中、運賃収入については新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり減少しておりますが、令和4年度は若干ではありますが回復傾向にあります。

このことから、収支率についてみると新型コロナウイルス感染拡大前が30%前後であったのに対し、近年では25%程度となっており、この収支率の低下は、多賀城東部線と同様、宮城県より交付を受けている補助金の減額要因にもなるものとなっております。以上で説明を終わります。

会 長 はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。

委 員 4ページの登録者数を増やしていくために、周知関係は今後どのようにして行くのですか。

事務局 市ホームページ、LINE、SNS、広報誌、記者会見などで周知しております。また、登録に際して、スマートフォンの操作が不慣れな方々が自身で登録ができない場合は、市担当者がサポートしながら登録を行ったり、ソフトバンク等と提携し、スマートフォン操作の講習会なども実施しています。

会 長 13ページのこれまでのパス利用頻度を見ると、以外にバスを使われていた方が多いという印象です。今後、追跡調査の中で免許返納を理由に、この社会実験に参加するようになった方がどの程度いるのか、数字がわかると良いか思います。

委 員 この社会実験では、スマートフォンを所持していないと参加できないのでしょうか。

事務局 はい、この社会実験はスマートフォン所持者を対象としています。

委 員 スマートフォン利用率がどの程度あるか分かりませんが、65歳以上の登録者数が6パーセント、障がい者の登録者数が2パーセントと少ないように感じるのですが、どのように登録者数を増やしていく予定でしょうか。

事務局 こちらは、バスの利用に関心のある方々が登録してくるため、スマートフォン利用率と登録者の割合は一致しないものです。また、市としては、スマートフォンの活用について、スマホ講座を展開したりといった活動を同時に展開している状況です。

委 員 住んでいる地域によっても状況違うとは思いますが、65歳以上の方全てということとは不可能なのは承知しておりますが、せめて3割程度の登録があっても良いかと思うのですが。

事務局 バスの社会実験を令和4年10月から始めて4か月程度でありますので、周知の仕方や講座の開設などで力を入れるように研究していきたいと思っております。

住んでいるエリアによって利用可能な方、利用できない方がいらっしゃいます。市としては、市内全域で利用いただきたいと考えておりますが、現実的に利用可能な方々の中でどのくらいの割合の方が参加しているのかということも併せて把握して行く必要があると考えております。

会 長 65歳以上の方でお金を支払って乗車されている、いわゆるスマートフォンを使わずに乗車されている方がどのくらいいるのか、押さえておく必要もあるかと思っております。今回の社会実験は、バスのための施策というよりも、デジタル化を進めることから出てきたアイデアなので、いろいろなサービスと連携し、より充実したものになっていければよいと期待したいと思います。

委 員 高齢者によっては、画面表示まで時間を要してしまい、面倒だから料金を支払っているという声も聞いています。スイカのような利用しやすいシステムをぜひ考えてほしい。

事務局 多賀城西部線は現金やフリーパスのみ、一方多賀城東部線はＩＣ系のカードが利用可能で、無料証明の手続きもＩＣカードのような仕組みを考えていきたいところではありますが、まずはこの社会実験でどのような声が出てくるか見極めて今後すすめていく材料にしたいと思います。

委員 市長の公約の中で、６５歳以上全員のバスを無料にすると言われていましたが、無料証明ルールが中々理解できない方もいるようなので、誤解のないようにしてもらいたい。

事務局 現在、バス運賃が無料となることが先走っている状況なのですが、市が目指しているのは今後の公共交通を模索するために、みな様の行動を教えていただける参加者を募集する意味でお願いしておりますので、その部分をご理解いただけるように周知したいと思います。

委員 ６ページの多賀城東部線と多賀城西部線の利用者数ですが、多賀城東部線の減少幅がありますが、どのような分析をされているのでしょうか。コロナ禍などの影響もあるかとは思いますがいかがでしょうか。

事務局 もう少し分析を行っていく必要があると考えていますが、多賀城東部線は途中学校等がございます。このことから、コロナにより学校が休校となった、会社ガリモートワークとなったなど、通勤通学による影響が大きいと分析しております。

会長 他にありませんでしょうか。

では、次に議題（２）の、多賀城市生活交通ネットワーク計画期間の延伸等について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 はい、それでは議題２につきまして、引き続き私の方から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

この計画につきましては、本市の特性を踏まえながら、市民の生活スタイルに合った移動手段を選択できる仕組みを構築することを目的として策定しているものです。

今年度は、本計画の計画期間満了の年度であり、更新等を必要とする年度であるのですが、新型コロナウイルス感染拡大による著しい社会情勢の変化により、公共交通の状況が見えない環境となっていることや、令和４年１０月から実施している社会実験についての検証を継続して実施し、新たな計画の内容に反映していく必要があることから、計画期間を１年延長させていただくものです。

また、この計画期間延長に併せ、計画書に記載の実績等について、最新情報に更新する変更を行うものです。

なお、変更箇所につきましては、ピンク色の網掛けと赤枠で示しておりますが、本日お配りいたしました「計画期間延伸に伴う変更箇所一覧」を、ご確認くださいと思います。

以上で、議題（２）の説明を終わります。

会長 令和６年以降は、多賀城市生活交通ネットワーク計画で進めていくのでしょうか。

事務局 今現在、国から地域公共交通計画の策定を促されていることがありますので、この１年間で様々検討させていただいて、令和６年度以降の計画については、多賀城市生活交通ネットワーク計画、多賀城市公共交通計画としていくのか見当していきたいと思っております。

会長 これで１年計画に向けての準備をしていただいて、その間にしっかりと議論してい

ただければと思いますので、よろしく願いいたします。

その他、委員の方からありませんでしょうか。

では最後に、(3) その他とありますが、委員の皆さまから、何かありますでしょうか。

無いようですので、進行を事務局へお返しします。

事務局 本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第2回多賀城市公共交通会議を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。